

習志野

広報

NARASHINO

2017
平成29年
7/1
No.1371

国民健康保険制度	2
介護保険制度	4
習志野きらっと2017	6
敬老祝金事業の見直しをしました	7
お知らせBOX	8
保健だより	12

まちを守るヒーロー



6月11日、習志野市消防団ポンプ操法大会が市役所前で開催されました。

ポンプ操法大会は、普段は仕事をしながらさまざまな活動をしている市内8カ所の消防団が、日ごろの訓練の成果を競い合うことで、消防技術の向上と士気高揚を図り、地域防災の強化に役立てることを目的としています。

消防団員を募集しています!

消防団は、火災、風水害、地震などの災害が発生したとき、消防職員と協力して、消火・救助活動や住民の避難誘導を行う非常勤特別職の公務員です。また、平常時は地域のためにさまざまな活動に協力する等、市民の安全・安心のために活動しています。

入団条件 市内在住または在勤の18歳以上60歳未満(男女不問)で、心身ともに健康な人、地域の安全を守る!という熱意のある人

問合せ 消防本部総務課 ☎(452) 1282

みんなで支えあう国民健康保険

国民健康保険制度について

急な病気やけがに備えて安心して医療が受けられるように、すべての人が公的医療保険に加入することになっています。国民健康保険(以下、国保)は、市区町村ごとに運営している公的医療保険です。職場の健康保険など他の公的医療保険に加入していない人は、国保に加入することになります。病気やけがの治療にかかる医療費は、病院の窓口で支払う一部負担金や国・県からの補助金、そして加入者の保険料などによって支えられています。

国民健康保険の手続き

(1)国保の加入・脱退の手続きは自動的にには行われません。ご自身での手続きが必要です。

加入手続き	脱退手続き
他の市区町村から転入してきたとき	他の市区町村へ転出するとき
職場の健康保険をやめたとき(退職や扶養家族からはずれたとき)	職場の健康保険に入ったとき(就職や扶養家族になったとき)
生活保護を受けなくなったとき	生活保護を受けるようになったとき
子どもが生まれたとき	国保加入者が死亡したとき

(2)国保の加入日は、加入の事実が発生した日です。

保険料は、届出日ではなく、加入日にさかのぼって発生します。また、他の健康保険の加入情報などは市役所に連絡されませんので、国保の脱退届けがされるまで、保険料の請求が続くこととなります。一時的に二重払いとなる恐れがありますので、加入・脱退の手続きは早めをお願いします。

国民健康保険料の計算方法

(1)保険料は3つに区分されています

- ①医療分……すべての国保加入者を対象に算定され、国保加入者の医療費などに充てられるもの
 - ②支援金分……すべての国保加入者を対象に算定され、後期高齢者医療制度の支援金に充てられるもの
 - ③介護分……国保加入者のうち、40歳から64歳までの人を対象に算定され、介護保険制度に対する納付金に充てられるもの
- 医療分は、所得割・均等割・平等割の合計、支援金分および介護分は所得割・均等割の合計からなり、これらを合算したものが世帯の年間保険料となります。

(2)所得の申告をお願いします

保険料は前年の所得をもとに計算します。まだ所得の申告をしていない場合は、平成29年1月1日に住んでいた市区町村で申告を済ませ、国保年金課までお知らせください。

※収入のない人も、申告によって医療費の自己負担限度額や保険料が軽減される場合があります。

■平成29年度の保険料の料率と計算モデルケース

それぞれの下段は計算例：世帯主(45歳・平成28年中の所得* 2,000,000円)と妻(35歳・平成28年中の所得なし)の2人世帯の場合

	医療分	支援金分	介護分(40歳以上64歳以下の加入者)
所得割 (前年の所得による保険料)	① 平成28年中の所得* × 6.8% 2,000,000円 × 6.8% = 136,000円	④ 平成28年中の所得* × 2.2% 2,000,000円 × 2.2% = 44,000円	⑥ 平成28年中の所得* × 2.0% 2,000,000円 × 2.0% = 40,000円
均等割 (加入者数による保険料)	② 世帯の被保険者数 × 17,400円 2人 × 17,400円 = 34,800円	⑤ 世帯の被保険者数 × 11,900円 2人 × 11,900円 = 23,800円	⑦ 世帯の被保険者数 × 13,100円 1人 × 13,100円 = 13,100円
平等割 (1世帯当たりの保険料)	③ 12,500円 12,500円		
合計	① + ② + ③ = A 最高限度額 54万円 183,300円	④ + ⑤ = B 最高限度額 19万円 67,800円	⑥ + ⑦ = C 最高限度額 16万円 53,100円
平成29年度の国民健康保険料	A (医療分) + B (支援金分) + C (介護分) 304,200円		

※所得とは、前年の総所得および山林所得金額ならびに株式、長期(短期)譲渡所得金額などの合計金額から基礎控除額(33万円)を控除した金額です(ただし、雑損失の繰越などの控除額は控除しません)。

国民健康保険料の支払い方法

(1)納付書・口座振替による支払い(普通徴収)

平成29年4月から平成30年3月までの12カ月分の保険料を、7月から翌年3月までの9回に分けて支払います。

【対象】特別徴収となる世帯以外

(2)年金天引きによる支払い(特別徴収)

年間の保険料を年金支払い月(年6回)に分けて支払います。

【対象】次のすべての条件に該当する世帯

- ①世帯主が国保の被保険者
- ②世帯内の国保の被保険者全員が65歳以上75歳未満(年度の途中で、75歳になる世帯主は特別徴収となりません)
- ③特別徴収の対象となる年金の年額が18万円以上
- ④介護保険料が年金から特別徴収されていて、介護保険料と国民健康保険料の合算額が特別徴収対象年金受給額の1/2を超えていない

※平成29年10月から特別徴収が開始される人は、7月~9月は普通徴収、10月・12月・2月は特別徴収での支払いとなります。

※申し出により特別徴収を中止し、口座振替での支払いに変更することができる場合があります(納付書での支払いはできません)。希望する場合は、国保年金課までお問い合わせください。

国民健康保険料と後期高齢者医療保険料

国民健康保険料は、75歳の誕生月の前月分まで月割で計算します。75歳の誕生月分からは、後期高齢者医療保険料を支払うこととなります。

※年度途中で75歳になる場合の国民健康保険料は、あらかじめ75歳の誕生月の前月分までしか計算されません。同じ世帯に75歳未満の国保加入者がいる場合は、75歳を迎える人の誕生月の前月までの保険料と、他の国保加入者の保険料を合算し、通常の納期通り9回に分けて支払います。後期高齢者医療保険料との二重払いの心配はありません。

国民健康保険料(介護分)と介護保険料

介護保険制度に対する負担の方法は、年齢によって異なります。40歳から64歳までの間は、加入している健康保険の保険料の一部として負担しています。本市国保では40歳になった翌月(1日生まれは誕生月)に国民健康保険料の変更通知を送付します。

65歳になると各個人が直接、介護保険料を支払います。年度途中で65歳になる人の国民健康保険料は、あらかじめ65歳の誕生月の前月分まで(1日生まれは誕生月の前々月まで)を計算し、各納期に分けて支払います。

国民健康保険料のお支払いが困難なとき

病気や災害などにより世帯の収入や生活状況が著しく悪化し、保険料の支払いが困難な場合、分割納付や減免申請の相談ができます。減免申請には期限があり、収入や資産状況の申告および内容に関する調査や審査に時間がかかることから、早めにお問い合わせください。

- ・分割納付に関する相談…税制課
- ・減免に関する相談……国保年金課

7月中旬に納入通知書・新しい被保険者証が届きます

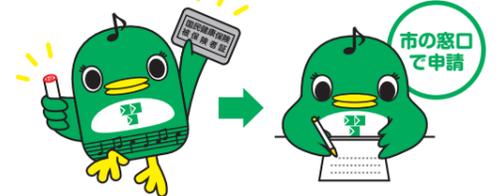
【納入通知書】7月14日(金)発送

【被保険者証】7月中旬、簡易書留にて発送

国保の被保険者証は、毎年8月に更新を行っています。新しい被保険者証は7月中旬に、郵便局員が直接手渡しする簡易書留郵便(青い封筒)で郵送します。留守などで受け取ることができなかった場合は、7月末までは郵便局で保管されますので不在票をご確認の上、お受け取りください。保管期間を過ぎると市へ戻されます。その後の被保険者証の受け取りについては、国保年金課までお問い合わせください。

【限度額適用認定証等】

医療機関の窓口で提示することで自己負担限度額までの支払いで済む「限度額適用認定証等」の更新に当たっては、改めて申請が必要です。新たな有効期限の被保険者証と印鑑をご持参ください。



高額療養費の自己負担限度額が改定されます

平成29年8月診療分から、70歳以上の自己負担限度額が次の表の通り改定されます。

同じ月内に医療費の自己負担額が世帯の所得などに応じた自己負担限度額を超えた場合は、超えた額が高額療養費として支給されます。

高額療養費の支給対象となった場合は、診療を受けた約2カ月後に、世帯主へ申請書を送付します。

■70歳以上の人の自己負担限度額(月額)

区分※1	自己負担割合	平成29年7月診療分まで		平成29年8月診療分から	
		外来(個人ごと)	外来+入院(世帯)	外来(個人ごと)	外来+入院(世帯)
現役並み所得	3割	44,400円	80,100円+1%※2 (44,400円)※3	57,600円	80,100円+1%※2 (44,400円)※3
一般	2割 または 1割	12,000円	44,400円	14,000円 《144,000円》※4	57,600円 (44,400円)※3
低所得Ⅱ 低所得Ⅰ		8,000円	15,000円	8,000円	24,600円 15,000円

※1 詳細は、市ホームページや「国民健康保険の手引き」をご覧ください。

※2 総医療費が267,000円を超えた場合、(総医療費-267,000円)×1%が加算されます。

※3 過去12カ月以内に3回以上世帯単位の高額療養費の該当となった場合の4回目以降の自己負担限度額です。

※4 年間(8月~翌年7月)の自己負担限度額です。



障害基礎年金の現況届提出をお忘れなく!

20歳前の傷病による障害基礎年金(年金コード6350、2650)を受給している人は、毎年7月に現況届の提出が必要です。現況届は、7月上旬に日本年金機構から郵送されますので、必要事項を記入し、国保年金課まで、必ず提出してください。現況届の提出が遅れたり、所得の申告をしていないと、年金の支払いが止まる場合がありますので、ご注意ください。

年金相談

社会保険労務士が相談に応じます。
 ■7月12日(水)
 ■午後1時~4時
 ■サンロード津田沼6階 市民相談室

社会全体で支える 介護保険制度 ～老後を安心に～

問合せ 介護保険課、高齢者支援課

介護保険は40歳以上の全員が加入して、
高齢者の暮らしを地域ぐるみで支える制度です。
今回は、介護保険制度の概要についてお知らせします。



介護保険被保険者等の状況

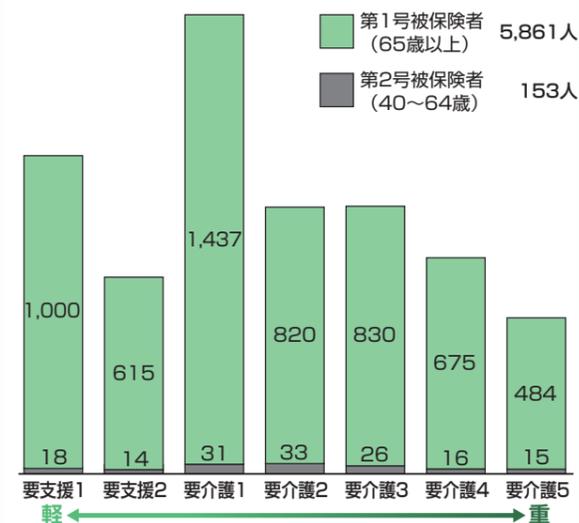
被保険者数の状況

平成29年3月末現在、本市の人口17万1,970人（住民基本台帳人口）に対し、第1号被保険者（65歳以上）は3万9,198人で、その割合は22.8%（前年は22.6%）となっています。

要支援・要介護認定者数の状況

平成29年3月末現在、6,014人（前年は5,722人）が認定を受けています。

■要支援・要介護認定状況（単位：人）



介護保険サービスの利用状況

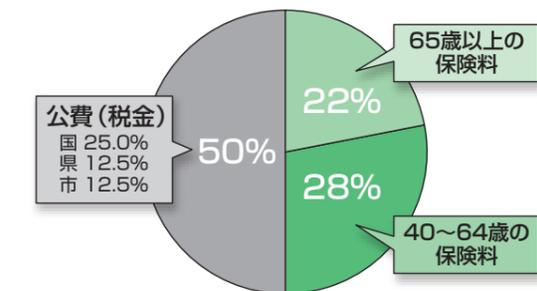
■介護保険サービスの利用状況（平成29年3月分）

	居宅	施設	合計
①利用人数（構成比）	4,064人 (82.9%)	836人 (17.1%)	4,900人
②総費用額（構成比）	472,689千円 (66.7%)	236,461千円 (33.3%)	709,150千円
1人当たりの費用額（②÷①）	116,311円	282,848円	144,724円

介護保険料

介護保険制度は、40歳以上の人々が納める保険料と国や自治体の負担金など（公費）を財源に運営しています。保険料の決め方は、第1号被保険者（65歳以上の人）と第2号被保険者（40～64歳の人）で異なります。

■介護保険の財源割合（平成27～29年度）



第1号被保険者（65歳以上の人）

介護保険料は、介護保険事業計画期間（3年単位）の高齢者人口、要介護認定者数、介護保険サービスに係る費用などの上昇を踏まえ、3年ごとに見直します。

平成29年度の保険料の決定通知書は、7月10日（月）に発送します。

※4月1日現在の世帯状況で保険料が決まります。ただし、年度途中で65歳になった人は誕生日の前日、本市に転入した人は転入日時点の世帯状況で保険料が決まります。

第2号被保険者（40～64歳の人）

算定方法は加入している健康保険によって異なります。納付方法は次の通りです。

- ①国民健康保険加入者の場合
介護分と医療分と後期高齢者支援金分を合わせ、国民健康保険料として世帯主が納付します。
- ②職場の健康保険加入者の場合
給与から天引きします。

介護保険料の減免および利用者負担軽減制度

市に申請が必要となりますので介護保険課までご相談ください。

介護保険料の減免

災害や生活困窮など、特別な事情で一時的に保険料が支払えなくなった場合に、一定の要件のもと、保険料の減免をしています。

利用者負担軽減制度

低所得で生計が困難な人に対し、その利用負担の一部を事業者が負担する「社会福祉法人等による利用者負担軽減制度」を実施しています。

介護保険サービス

介護保険サービスを利用するには、要介護認定が必要です（申請の窓口は介護保険課です）。

※40～64歳の方は介護保険で対象となる病気が原因の場合に限ります。

介護保険サービスの利用

要介護 1～5 居宅サービスまたは施設サービスを利用できます。

要支援 1・2 介護予防サービスを利用できます。

介護予防サービスは、自分でできることを維持し、増やしていくサービスです。

利用者負担割合

利用者負担割合は、1割または2割です。65歳以上で、次の両方に該当する人は2割になります。

- 本人の前年の合計所得金額が160万円以上
- 世帯内の65歳以上の人に係る前年の年金収入とその他の合計所得金額の合計が、単身で280万円以上、2人以上で346万円以上

※要介護認定を受けている人全員に自己負担割合が記載された介護保険負担割合証を送付しています。現在お持ちの負担割合証の適用期間は平成29年7月31日（月）までとなっています。8月以降の負担割合証は、7月下旬に送付します。

介護保険サービスの種類（一例）

■居宅サービス（在宅で利用するサービス）

訪問介護 ホームヘルパーが訪問し、食事・入浴のお世話や通院の付き添い等を行います。
通所介護 デイサービスセンターで、食事・入浴などのサービスや機能訓練が日帰りで行われます。

- その他、福祉用具貸与、住宅改修などがあります。

■施設サービス（施設に入所して利用するサービス）

介護老人福祉施設 常に介護が必要で自宅では介護が受けられない人が対象の施設です。食事、入浴、排せつ等、日常生活の介護や健康管理を受けられます（原則、要介護3以上の人が入所できます）。

- その他、介護老人保健施設、介護療養型医療施設があります。

介護予防・日常生活支援総合事業

高齢者の介護予防と自立した日常生活の支援を目的として、平成29年4月から開始しました。

介護予防・生活支援サービス事業

（対象：要支援1・2の人、事業対象者※）

- 訪問を受けて利用する「介護予防訪問型サービス」
- 通所して利用する「介護予防通所型サービス」「通所型短期集中予防サービス」
- 配食サービスを利用する「配食安否確認サービス」

※事業対象者：基本チェックリストにより生活機能の低下がみられた人

一般介護予防事業

（対象：65歳以上のすべての人）

てんとうむし体操や運動・栄養・口腔機能など介護予防についての教室が利用できます。

高齢者相談センター（地域包括支援センター）

まずは、高齢者相談センターまたは高齢者支援課にご相談ください。

一人一人の状況に合わせ、介護予防・生活支援サービス事業を利用するための基本チェックリストの実施や一般介護予防事業の各種教室などのご案内をします。

名称	電話番号	FAX	担当地区
谷津 高齢者相談センター	(470) 3177	(472) 0188	谷津・谷津町・奏の杜
秋津 高齢者相談センター	(408) 0030	(451) 1113	袖ヶ浦・秋津・香澄・茜浜・芝園
津田沼・鷺沼 高齢者相談センター	(408) 1600	(408) 1610	津田沼・鷺沼・鷺沼台・藤崎
屋敷 高齢者相談センター	(409) 7798	(409) 7793	屋敷・花咲・大久保・泉町・本大久保
東習志野 高齢者相談センター	(470) 0611	(470) 0612	実籾・実籾本郷・新栄・東習志野

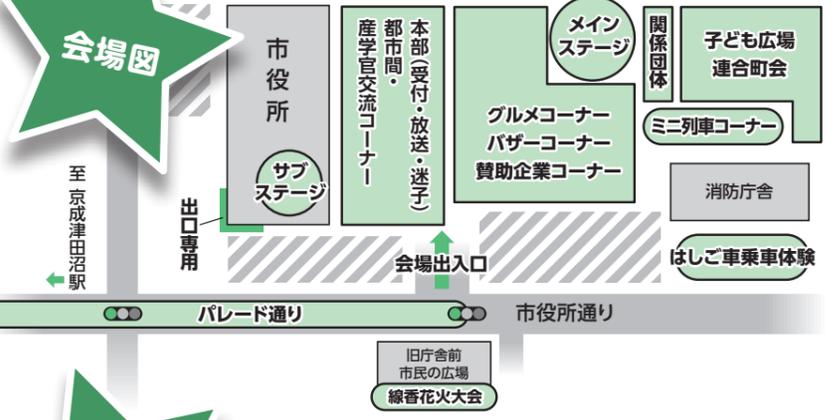
第24回 市民まつり 習志野きらっと2017



日時 **7月16日(日)**
午前9時～午後9時 **小雨決行**

場所 **市役所周辺・市役所通り**

問合せ 習志野市民まつり実行委員会事務局 ☎(453) 9289
※内容は変更する場合があります。
※駐車場はありません。公共交通機関をご利用ください。
※市民まつり当日は、京成津田沼駅南口駐輪場の1階が無料となりますので、ご利用ください。



ルートが変更になるバス路線

- 【京成バス袖ヶ浦団地線】
● JR津田沼駅発 ……午後1時50分～午後8時50分
● 袖ヶ浦団地発 ……午後1時52分～午後8時55分
- 【京成バス屋敷線】
● JR津田沼駅発 ……午後1時57分～午後8時57分
● 幕張西2丁目発 ……午後1時35分～最終便
● JR幕張本郷駅発 ……午後1時39分～午後8時39分
- 【ハッピーバス 海浜ルート】
● 海浜公園発 ……14便 午後1時28分～最終便
● 京成津田沼駅発 ……15便 午後1時59分～最終便
- 【ハッピーバス 内陸ルート】
● 京成津田沼駅発 ……14便 午後1時25分～最終便
- 【京成高速バス(羽田空港線)】
● JR津田沼駅発 ……午後2時30分～午後7時30分
● 羽田空港 ……国際線ターミナル発 午後1時00分
第2ターミナル発 午後8時15分

交通規制

交通規制場所	交通規制時間
市役所通り (まろにえ橋～市役所～消防庁舎先交差点)	午後2時 ～ 午後9時
保健会館前通り (青葉幼稚園交差点～市役所前交差点)	午後9時

交通規制時間帯に、バスルートは案内図の通り変更となります。
また、この間該当するバス停は休止となります。
※ハッピーバス海浜方面は京成津田沼駅前バス停に止まります。

バスルート変更



共感 信頼 希望 No.57 習志野市長 宮本泰介

「体験」「実感」「愛着」徒然に

5月28日(日)、本市藤崎にある森林公園内の池を大掃除しました。生息する在来種の保全のため、水を抜いて外来種を捕獲しようというテレビ番組の収録と併せた企画で、公園を愛する地元の皆さんをはじめ総勢70名にご協力いただき、私も胴付き長靴を履いて一緒に作業を行いました。池の底には泥が堆積し、一步踏み入れると太ももまで埋まる、その足を力ずくで抜きながら歩き、コイなどの魚やカメなどさまざまな生き物を捕獲しては荷揚げし、久々の体力大勝負でした(2日後に筋肉痛…)。捕獲した生き物の大半がブルーギルやアメリカザリガニ、そして祭りの屋台で売っていた小さなミドリガメが肥大化したミシシippアカミミガメなどの外来種であることに驚くとともに、一方で、ナマズやスッポン、モクズガニなどの在来種も捕獲されるなど、池に生息する生物の多様性と、生態系が乱れるメカニズム、そして改良する方法と保全する意義を真剣に学んだ機会でした。

6月10日は習志野市が制定した「谷津干潟の日」です。宣言してから20周年の今回は土曜日でしたので「谷津干

潟の日フェスタセレモニー」をはじめ、谷津干潟自然観察センターにてさまざまなイベントが盛大に開催されました。谷津干潟は千葉県で唯一の国際条約登録湿地です。北半球と南半球を往来する渡り鳥が休息する谷津干潟は、年間を通じてさまざまな国旗を背負った鳥たちで賑わうハブ空港です。その休息地を支えているのは干潟に潜む二枚貝などの底生生物です。こちらも大いに自然の多様性を、またそこから生まれる賑わいを実感できた機会でした。

新庁舎で業務を開始してから1カ月以上経ちました。日々業務が進行していく中で、利便性の向上を実感しています。と同時に、多くの機能が備わったこのような大きな施設が、起工からわずか1年3カ月で竣工したことの凄さを感じています。基礎、鉄骨、鉄筋、コンクリート、外壁、配線や配管、内装や床面、什器の設置と搬入など多くの工程を、安全第一で従事する作業員を適正に配置しながら計画的に施工してきたのです。工事現場に毎日100人以上、全工程で延べ約7万5千人が携わって完成するに至る軌跡を想像した時、文明の多様性と総活躍が呼応しながら大きく循環するイメージが頭の中に浮かびました。それぞれ、ご理解ご協力ご支援いただいた皆様に心から御礼申し上げます。

どれも習志野市の大切な資源です。みんなで活用しましょう。

敬老祝金事業の見直しをしました

問合せ 高齢者支援課

見直し内容

I 支給基準日を9月15日から4月1日に変更し、当該年度内に支給対象年齢になる人(いわゆる同学年)に対して祝金を贈呈します。敬老祝金の支給月は、今まで通り9月です。

平成29年度支給対象者 4月1日現在、本市に1年以上居住し、住民登録している次の人

支給対象年齢	支給金額	支給対象となる誕生日
88歳	10,000円	昭和3年9月17日～昭和5年4月1日生まれ
99歳	20,000円	大正6年9月17日～大正8年4月1日生まれ
100歳以上	30,000円	大正7年4月1日以前生まれ



II 77歳の人への支給を廃止します(88歳・99歳・100歳以上の人は変更ありません)。

※対象者には、7月から8月にかけて地域の民生委員・児童委員より口座振込依頼書をお渡しします。必要事項を記入のうえ返信用封筒にて郵送をお願いします。

今回の見直しにより得られた財源を、今後、ますます進展が見込まれる高齢化に対応するため、次のような取り組みに活用します。

- 健康寿命の延伸** 介護が必要な時間を短くすることで、一人一人が自立した幸せな生活を送れるよう、さまざまな介護予防事業に取り組みます。
- 地域包括ケアシステム** 住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、「医療」・「介護」・「予防」・「住まい」・「生活支援」を一体的に提供します。
- 認知症支援** 認知症初期集中支援チームの設置など、認知症の人やその家族への効果的な支援を行います。

- 市民まつりへ来場・参加する人は、会場周辺の店舗(コンビニエンスストア等)の来客用駐車場には絶対に駐車しないでください。
- 会場内および会場周辺で小型無人機(ドローン)・ラジコンヘリ等を飛ばさないでください。

凡例 日日時 所場所・会場

対象者

定員(特に記載のないものは先着順)

費用(特に記載のないものは無料)

持ち物

申込み

問合せ

凡例 日日時 所場所・会場

対象者

定員(特に記載のないものは先着順)

費用(特に記載のないものは無料)

持ち物

申込み

問合せ

お知らせBOX

市役所への問合せ ☎047(451)1151代
市役所への郵便物 〒275-8601
「習志野市役所〇〇課」で届きます



市役所から

全国瞬時警報システム(Jアラート)の訓練放送

全国一斉情報伝達訓練が実施されることに伴い、防災行政無線にて緊急地震速報の訓練放送を行います。

日 7月5日(水)午前10時15分

問 危機管理課

講座・催し

“社会を明るくする運動”習志野地区大会

犯罪や非行のない明るい社会を築く運動

講演「豊かな心を育てるために」

日 7月5日(水)午後1時30分～3時30分 所 市民会館

問 社会福祉課

旧大沢家・旧鴛田家住宅で七夕飾り!

願いを込めた短冊の飾り付け

期間=7月7日(金)まで 各日午前9時30分～4時

所 旧大沢家住宅・旧鴛田家住宅

問 社会教育課

認知症サポーター養成講座

日 7月20日(木)午後1時30分～3時 所 市役所3階大会議室

対 市内在住・在勤・在学 定 60人

申 高齢者支援課

リサイクル体験教室

対 市内在住

所 申 リサイクルプラザ

☎(453)0530

〈カルトナーージュ〉

牛乳パックで小物入れ作り

日 7月7日(金)午前9時30分～正午

※京成津田沼駅から送迎あり。

午前9時15分出発 定 12人

持 牛乳パック・布・はさみ

〈親子ガラス細工・施設見学〉

ビンのかけらを溶かしてアク

セサリー作り

日 7月21日(金)・26日(水)・27日

(木) 各日午前9時30分～正午

定 各親子6組

新習志野公民館から

定 各20人

所 申 新習志野公民館(受付7月2日(日)午前9時～) ※月曜休館

☎(453)3400

〈子育てリフレッシュ講座〉

パン作り

日 7月12日・19日 各水曜日 午

前10時～正午 対 子育て中の親

(2歳以上保育あり) 費 1,000

円 持 エプロン・三角巾・布巾

〈生活悠々講座〉

着付け「浴衣でお出かけ」

日 7月20日・27日 各木曜日

午前10時～正午

持 浴衣一式・筆記用具

ストレッチ&ジャズダンス体験講座

日 7月13日・27日 各木曜日 午

後1時～3時(全2回)

所 実叡コミュニティホール

対 20歳以上 定 20人 費 1,000円

申 7月8日(土)までに実叡コミュ

ニティホールへ

☎(455)6500

バリアフリー映画会

聴覚・視覚に障がいのある人も

楽しめる映画「武士の家計簿」

日 7月16日(日)午後1時～4時

定 各親子6組

所 申 谷津コミュニティセンター

☎(471)2071

谷津干潟自然観察センターから

所 申 谷津干潟自然観察センター

☎(454)8416

〈親子で楽しむ! 自然遊び&

生きもの探し〉

公園内で自然遊び、生きもの

を探すポイントラリー

日 7月17日(月)午前10時～2時

(当日受付) ※小学3年生以下は

保護者同伴 費 入館料

〈谷津っこ探検隊「夏だ! 干潟

でカニ釣りツアー」〉

日 7月23日(日)午前10時～午後

0時30分(小雨決行) 対 小学生

定 20人 費 100円 持 着替え・長

靴・水筒・カップ・釣り餌(あれば)

〈ぶらっと観察会「ひがたのオ

セロ!? サギ・カワウのふしぎ)〉

日 8月6日(日)午前10時～午後0時

30分 対 小学生以上(小学生は保

護者同伴) 定 25人 費 100円

生活支援員養成講座

高齢者や障がいのある人の金銭

管理などを手伝う支援員を養成

日 7月24日(月)午前10時30分

～3時30分 所 総合福祉セン

ター内いずみの家 対 次の①～

④すべてに該当する人

①市内在住で20歳以上おおむね70歳未満の人 ②ボランティア活動や福祉に関心を持ち、生活支援員として社協と協力して取り組める人 ③現任の民生委員児童委員・訪問介護員でない人 ④平日1回以上、2時間程度の活動が可能な人 定 20人程度 持 筆記用具・昼食 申 市社会福祉協議会(受付7月4日(水)～) ☎(452)4161

企業局から

申 7月10日(月)までに電話またはFAX(開催日・住所・氏名・年齢・日中連絡の取れる電話番号を記入)で企業局営業企画室「施設見学」または「料理教室」担当へ(各イベント1日のみ申し込み可)

☎(475)3305

☎(493)8989

〈夏休み親子ガス・水道施設見学会と「マイナス162℃の世界体験」〉

日 7月26日、8月2日・23日 各

水曜日 午前9時～11時30分

所 企業局集合 対 小学生とその

保護者 定 各日25人(申し込み多数の場合抽選) (親子料理教室～榎谷周一郎シェフに習う! おうちイタリアン～) エビとグリル野菜のリングイネ・パンナコッタと季節のフルーツ(メニューは変更の場合あり) 日 所 7月27日(木)東習志野コミュニティセンター、8月3日(木)新習志野公民館 各日午前10時30分～1時30分 対 ガス・水道供給エリア在住の小学生とその保護者(2人1組) 定 各9組(申し込み多数の場合抽選) 費 500円 持 エプロン・三角巾・ハンドタオル・筆記用具

習陶会親子陶芸教室

日 7月28日(金)・29日(土)各日午前9時～2時、8月9日(水)午前9時～正午、8月25日(金)午前10時～11時(全4回) 対 市内在住の小学生とその保護者 定 15組 費 1組2,000円 持 タオル・エプロン・雑巾・飲み物(7月28日・29日は昼食)

所 申 東部保健福祉センター内芙蓉園(受付7月3日(月)～) ☎(476)9596



地域社会の発展に貢献 問合せ 協働政策課

～自治功労者顕彰式および市長との市政懇談会～

6月3日、自治功労者顕彰式を開催しました。町会・自治会などの役員として10年以上にわたり地域の発展にご尽力いただいた22人(うち1人欠席)に市長から感謝状および記念品を贈呈しました。併せて市長との市政懇談会において、町会・自治会などの皆さんと活発な意見交換を行いました。

平成29年度 自治功労顕彰受賞者 ※敬称略

- 藤原やよひ(谷津) 海老原金雄(実叡) 木内 安衛(東習志野) 吉田 文雄(藤崎) 森川 治雄(実叡) 小林 宏行(東習志野) 岡田 弘(藤崎) 櫻井 敏夫(実叡) 阿部 七郎(東習志野) 鈴木 昭雄(藤崎) 星名 正夫(実叡) 橋本 敏(秋津) 小倉 司(本久保) 小川 惣兵(東習志野) 吉原 敬二(秋津) 中川 哲彌(本久保) 廻谷 哲男(東習志野) 伊東 尚志(香澄) 阿部 秀子(本久保) 渡邊 明(東習志野) 杉村 茂夫(本久保) 綾部 秀伸(東習志野)

家庭の省エネキャンペーン

7～9月に省エネに取り組むと抽選で「食のちばの逸品」プレゼント 対 県内在住 申 指定の申込書(県ホームページからダウンロードが県地域振興事務所・市環境政策課で配布)に1カ月の電気・ガス・水道使用量を記入し、翌月15日までに郵送・FAX・Eメールいずれかの方法で〒260-8667県循環型社会推進課へ(1世帯各月1回まで) ☎043(223)4645 ☎043(221)3970 ✉co2co2@mz.pref.chiba.jp

習志野市クールステーションをご利用ください

冷房の効いたお店に行って家庭での節電対策、熱中症予防対策に取り組みましょう。

問合せ 産業振興課

施設・店舗名	所在地	問合せ	期間中の対応
谷津商店街協同組合 組合事務所	谷津4-5-22	☎(451)3744	事務所前休憩場所にて冷水の提供
茶茶	谷津5-4-8	☎(477)0732	店内にて休憩場所提供
司園	実叡4-2-3	☎(472)1354	
袖ヶ浦ショッピングセンター／情報ステーション	袖ヶ浦3-5-2-104	☎(419)4377	図書館内にて休憩場所提供
大久保商店街お休み処	大久保1-28-5	☎(476)6055	休憩場所提供
習志野市商店会連合会	津田沼5-12-12 6階	☎(455)1955	空きスペースにて休憩用ベンチの設置
Mr.Max新習志野ショッピングセンター	茜浜2-2-1	☎(408)1160	休憩用ベンチの設置
奏の杜フォルテ	奏の杜2-1-1	☎(493)2711	休憩用ベンチの設置、冷水・冷茶の提供
モリシア津田沼	谷津1-16-1	☎(478)3969	センターコートにて休憩用ソファの設置
ミーナ津田沼	津田沼1-3-1	☎(472)3717	各フロアにて休憩用ソファの設置
イオンモール津田沼	津田沼1-23-1	☎(455)6000	休憩用ソファの設置
イトーヨーカドー津田沼店	津田沼1-10-30	☎(479)3111	

さくら相談

日 毎月第2木曜日(遺言・相続)、第4木曜日(法律)各日午後1時30分～3時30分 対 市内在住の60歳以上 定 各回3人(相談の2日前までに要予約) 持 相談に関する資料 所 申 総合福祉センター内さくらの家 ☎(451)3566

楽市フリーマーケット

日 7月8日(土)・9日(日)各日午前

10時～4時(雨天中止)

所 津田沼公園(モリシア前広場)

問 市商店会連合会

☎(455)1955

認知症メモリーウォーク in 習志野きらっと

認知症に対する正しい理解を深めるためにパレードに参加

日 所 7月16日(日) 出展=午前10時30分～4時 市役所東側

駐車場 パレード=午後2時集

定 パレード参加者120人

申 7月14日(金)までにEメールま

たはFAX(住所・氏名・年齢・電

話番号を記入)で認知症メモ

リーウォーク千葉 in 習志野実

行委員会へ ☎(451)1703 ✉renkei@wanreha.net

事業継承セミナー

消費税増税に備え、経営強化の視点で事業継承に必要な知識を説明

日 7月21日(金)午後2時～4時

定 30人

所 申 習志野商工会議所

☎(452)6700

福祉のしごと就職フェア・in ちば

個別面談や職場に関する相談

日 7月9日(日)午後1時～4時

所 幕張メッセ国際会議場(千葉市)

問 県社会福祉協議会(県福祉

人材センター) ☎043(222)1294

子育て支援コンシェルジュが子育ての相談受付や情報提供などを行います!

問合せ 子育て支援課

子育てに関わるさまざまなサービスが知りたい! 保育所や幼稚園はどこにあるの? 「子育て支援コンシェルジュ」が子育ての相談をお受けしたり、さまざまな子育て支援サービスの紹介などを行っています。

平成29年4月からはこども部窓口にて子育て支援コンシェルジュを配置しました。こどもセンター、きらっ子ルーム同様、子育てに関わるどんなことでもお気軽にご相談ください。



場 所	利用時間*	対 象
こども部窓口(市役所2階)	月～金曜日 午前9時～午後5時	18歳未満の子どもを持つ保護者および妊娠中の人
こどもセンター(鷺沼)	月～土曜日 午前9時～午後4時	小学校就学前の子どもを持つ保護者および妊娠中の人
東習志野こども園		
こどもセンター		
袖ヶ浦こども園		
きらっ子ルーム おおくぼ	水～月曜日 午前9時～午後4時	主に0～3歳の子どもを持つ保護者および妊娠中の人
きらっ子ルーム やつ		

*祝日、年末年始は除く

例えばこんな相談をお受けします

- 保育所・幼稚園・こども園の入所入園状況は?
- 妊娠中や出産後の育児と家事を手伝ってもらえる?
- 子どもの発達について相談するところがありますか?

凡例 日日時 所場所・会場 対象者 定定員(特に記載のないものは先着順) 費用(特に記載のないものは無料)

千葉工業大学 夏期公開講座

所千葉工業大学
申7月15日(出)(必着)までにはがき・FAX・Eメール(希望講座名・氏名(ふりがな)・住所・電話番号・年齢を記入)で〒275-0016津田沼2-17-1千葉工業大学産官学融合課公開講座係へ(申し込み多数の場合抽選)
☎(478) 0325
☎(478) 0434

☐kouza@it-chiba.ac.jp
〈Scratchを利用したプログラミング体験講座〉

日7月29日(出) 午前の部=午前10時～正午 午後の部=午後2時～4時 対小学生3～6年生 定各30人

〈先端材料でおもちゃを作ろう〉
日8月3日(休)午後1時～3時30分 対小学生(小学1～3年生は保護者同伴) 定20人

〈ガウス加速器を作ろう〉
日8月3日(休)午後1時～4時 対中学1年生～高校3年生 定30人

〈低温の世界を見てみよう〉

日8月22日(火) 午前の部=午前10時30分～正午 午後の部=午後1時30分～3時 対小学4年生～中学3年生 定各20人

〈顕微鏡で観るミクロの世界〉
日8月23日(水) 午前の部=午前10時30分～正午 午後の部=午後1時30分～3時 対小学4年生～中学3年生 定各15人

夏休みボランティア体験教室

共同募金について学ぶ
日8月8日(火)午後1時30分～3時30分 所総合福祉センター内いずみの家 対市内在住の小学生以上 定20人 持はさみ・筆記用具
申8月7日(月)までに市ボランティア・市民活動センターへ
☎(451) 7899

さくら農園見学会

日7月9日(日)午前10時～11時 所実叡3-25
申7月7日(金)(必着)までには

がき(住所・氏名(ふりがな)・電話番号を記入)で〒275-0002実叡3-11-5桜井勝子へ
☎(472) 8607

Cometクラブ夏のお楽しみ会

親子でバスソルト作り等
日7月27日(木)午前10時～11時30分 所大久保公民館
対未就学児がいる家族
定12組 費大人500円、子ども300円(2人目から200円)
申7月26日(水)までに電話またはEメールでCometクラブ/成瀬へ
☎080 (8497) 8507
☐baby-comet@docomo.ne.jp

「企業へGO@バスツアー」職場見学ツアー

職業選択の参考にするため企業2社へ訪問
日7月21日(金)午前9時～4時30分 所JR船橋駅集合(バスで移動) 対おむね40代前半までの人 定15人
申若年者地域連携事業事務局
☎047 (407) 3014

スポーツ

あかね杯パークゴルフ大会

日7月28日(金)午前9時～(受付午前8時30分～) 定100人
費1,000円 持クラブ・ボール
所申茜浜パークゴルフ場
☎(453) 7666

キッズスイミング教室

水慣れから能力に応じた水泳教室
日7月31日(月)～8月3日(休)(予備日8月4日) 1部=午前10時～11時15分 2部=午前11時30分～午後0時45分 3部=午後2時30分～3時45分 所袖ヶ浦東小学校プール 対市内在住・在学(小学生優先) 定各部50人(申し込み多数の場合抽選) 費2,400円 持水着・水泳キャップ・タオル・ゴーグル
申7月17日(月祝)(必着)までにスポーツ振興協会専用メール

フォームまたは往復はがき(教室名・希望の部・住所・氏名(ふりがな)・学年(年齢)・電話番号を記入)で〒275-0021袖ヶ浦5-1-1スポーツ振興協会へ(定員に満たない場合・市外者は7月18日(火)から窓口・電話受付開始)
※1通につき1人1教室(きょうだいはまとめて記入可)
☎(452) 4380
窓口受付=午前9時30分～
電話受付=午前10時～

芝園テニススクール

①ピギナー ②ダブルス ③シニア ④レディースダブルス
日8月1日(火)～11月30日(木)の
①毎週火曜日午前9時～11時
②毎週火曜日午前11時～1時
③毎週木曜日午前9時～11時
④毎週木曜日午前11時～1時
所芝園テニスコート 対市内在住・在勤・在学優先 定各12人(申し込み多数の場合抽選)
費月5,000円 持ラケット(貸し出しあり)・テニスシューズ
申7月17日(月祝)までに芝園テニスコート窓口へ
☎(451) 0280
窓口受付=午前8時30分～5時

夏休み児童テニス教室

日8月7日・21日 各月曜日 1部=午前9時～10時 2部=午前10時15分～11時15分 3部=午前11時30分～午後0時30分(雨天中止) 所秋津テニスコート
対市内在住・在学の小学生 定各部30人 持ラケット(貸し出しあり)
申7月15日(出)(消印有効)までに往復はがき(希望日・希望の部・氏名・学年・電話番号を記入)で〒275-0016津田沼2-4-19-3F TOPインドアステージ津田沼内市テニス連盟事務局へ(1人につき1枚)
☎(478) 8088

のびのびパークゴルフ教室

日8月8日(火)午後1時30分～4時 対市内在住・在勤・在学優先 定12人 費300円

所申中央公園パークゴルフ場
☎(473) 8952

サッカー&フラッグフットボール教室

ジェフ千葉とオービックシーガルズの共催イベント
日8月16日(水)午後3時～6時(参加者無料招待試合:午後7時～)
所フクダ電子スクエア(千葉市) 対小学生 定150人(申し込み多数の場合抽選) 費500円
申7月15日(出)(消印有効)までに往復はがき(住所・氏名(ふりがな)・学年・電話番号・保護者用試合チケット購入の有無と枚数・イベント情報入手方法・返信面の宛先を記入)で〒260-0835千葉市中央区川崎町1-38ジェフユナイテッド株式会社「サッカー&フラッグフットボール教室係」へ
☎043 (305) 1500(火～金曜日午前9時30分～6時20分)

募集

国民健康保険運営協議会委員

本市の国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議
任期=10月1日～平成31年9月30日(再任の場合あり)
対本市の国民健康保険加入者で20歳以上の人 定2人
申7月21日(金)(必着)までに応募申込書(市ホームページからダウンロード可)を郵送または持参で〒275-8601習志野市役所国保年金課へ

ならしのまちフォトコンテスト作品

プリント写真(A4またはワイド六つ切り)※1人2点以内(詳細は「習志野物語」ホームページ参照)
表彰式=10月22日(日)午後3時～
作品展示=10月22日(日)～27日(金) 所イオンモール津田沼
申8月16日(水)～9月22日(金)(必着)で作品(住所・氏名(フリガナ)・年齢・電話番号・作品名・撮影場所・一言コメントを記載した

用紙を作品裏面に貼付)を郵送または持参で〒275-0016津田沼5-12-12サンロード津田沼6階市商店会連合会ならしのまちフォトコンテスト係へ
☎(455) 1955

市シルバー人材センター 入会説明会

対市内在住で就業を希望する60歳以上 持写真(3×2.5cm)・印鑑・郵便局の口座番号が分かるもの
申市シルバー人材センター
☎(493) 8011
〈出張説明会〉
日所7月21日(金)午前9時30分～サンロード津田沼6階、午後1時30分～ 実叡コミュニティホール
〈定例説明会〉
日毎月第2・3水曜日午前9時30分～ 所東部保健福祉センター

県地球温暖化防止活動推進員

地球温暖化の現状に関する知識の普及や温暖化対策の推進を行うボランティア
委嘱期間=平成30年4月～平成34年3月 対県内在住・在勤・在学の満18歳以上で環境カウンセラー・うちエコ診断士・地球温暖化防止コミュニケーター等の有資格者(無資格の場合、申し込み後に県指定の研修を受講)
申7月3日(月)～8月31日(休)(必着)に、県ホームページ掲載の申請書に記入し、郵送、FAXまたはEメールで〒260-0024千葉市中央区中央港1-11-1県地球温暖化防止活動推進センターへ
☎043 (246) 2180
☎043 (246) 6969

テレビ広報 なるほど習志野 7月号 第1・第3週月～日曜日放送 親子の成長伴走者～ひまわり発達相談センター～ J:COMチャンネル船橋・習志野 11chで放送中! 午後8時15分から放送(15分) ※火・木曜日は1日2回 午後0時15分から放送(15分)

☐ccca@ckz.jp
問県循環型社会推進課
☎043 (223) 4645

相談

行政相談

医療保険・年金・道路・社会福祉・雇用など、国・県・独立行政法人などに対する意見や要望に関する相談
日毎月第2・4金曜日 午後1時～3時30分
所サンロード津田沼6階
◆行政相談委員の染谷昭子さんが千葉行政評価事務所長感謝状を授与されました
問市民広聴課

習志野商工会議所から

所申習志野商工会議所
☎(452) 6700
〈無料発明相談会〉
特許・意匠・商標など
日7月18日、8月8日各火曜日 午前10時～4時(1件1時間)
定各日5人
〈行政書士無料相談会〉
相続・遺言書・各種許認可など
日7月21日(金)午後1時～4時(1件30分) 定6人
〈防災職業病なんでも相談会〉
弁護士、労働安全衛生管理者、ソーシャルワーカー等が応相談
日7月29日(出)午後1時～4時
所成田市中央公民館
問千葉中央法律事務所
☎043 (225) 4567

移動図書館 きぼう号 巡回予定 7月
雨天中止
問大久保図書館 ☎(475) 3213
ステーション名 巡回時間 巡回予定日
実花公民館 脇駐車場 14:40～15:50 11・25 火
袖ヶ浦1丁目マーブル津田沼 14:20～14:50 12・26 水
谷津南小学校 15:10～16:20
袖ヶ浦東小学校 14:40～15:50 13・27 木
津田沼3丁目菊田ハイツ 14:20～14:50 14・28 金
袖ヶ浦西小学校 15:10～16:20
東習志野8丁目会館 14:20～14:50 1・15・29 土
泉町3丁目公務員住宅 15:10～15:50
第五中学校正門前 14:20～14:50 5・19 水
津田沼小学校 15:10～16:20
鷺沼小学校 14:40～15:50 6・20 木
習志野借生園 13:50～14:30 7・21 金
実叡小学校 14:40～15:50
谷津公民館 13:50～14:30 8・22 土
京成津田沼駅前広場 14:50～15:40
こどもセンター(鷺沼) 10:50～11:30 12・26 水

伝言板
※市内で定期的に活動するサークル等が掲載できるコーナーです。
おいでください(イベント) ※費用の記載のない場合は無料
■習志野シニアクラブDVD講座 石橋湛山 その思想と人物 7月2日(日)午後1時30分～4時 袖ヶ浦公民館 200円 ☎(451) 8403習志野シニアクラブ/牧野
■菊田女声第38回演奏会 7月5日(水)午後6時30分～(午後6時開場) すみだトリフォニーホール 1,000円 ☎03 (3685) 3248菊田女声/荒井
■詩吟の無料体験教室 7月14日・28日各金曜日午後1時～3時 ゆうゆう館 ☎(473) 3660吟恵会/加藤
■国際交流イベント 色々な国の人と触れ合ってみよう 7月22日(出) 午前10時～正午 市民プラザ大久保 1,000円 DonnaPopolo/浅井 ☐http://donna-popolo.jimbo.com/

10 習志野市役所 ☎047(451)1151

毒物劇物取扱者試験

日8月10日(木)午後1時30分～ 所敬愛大学稲毛キャンパス(千葉市) 願書受付=7月6日(木)・7日(金)各日午前9時30分～11時30分、午後1時～4時に県教育会館(千葉市中央区4-13-10)へ持参(詳細は県ホームページ参照) 問県業務課 ☎043(223)2618

7月習志野駐屯地・演習場の訓練予定

日落下傘降下訓練=【航空機】5・7・14・18～20日(午前7時～午後9時)【ヘリコプター】10～12・24～26日(午前7時～午後9時)ヘリコプター離発着陸訓練=【習志野演習場】10～12・24～26日(午前7時～午後9時) ※変更(中止)の場合あり ※訓練で大きな音がする場合あり 問習志野自衛隊第1空挺団広報室 ☎(466)2141

凡例 日日時 所場所・会場 対象者 定定員(特に記載のないものは先着順) 費用(特に記載のないものは無料)

雨天中止 大久保図書館 ☎(475) 3213

持ち物

申込み

問合せ

こどものコーナー

★お子さんの転入・予防接種などの手続きには母子健康手帳をお持ちください

4か月児・10か月児健康相談

発育・発達の確認および保健師・管理栄養士(4か月児)・歯科衛生士(10か月児)による相談など

※対象者には郵送で通知(転入者や通知が届いていない人などは健康支援課へ)

1歳6か月児・3歳児健康診査

対象	市役所GF大会議室	県健康福祉センター
1歳6か月児 (27年12月生まれ)	7月19日(水)	7月13日(木)
3歳児 (26年1月生まれ)	7月5日(水)	7月7日(金)

受付 午後1時～2時

※対象者には郵送で通知(転入者や通知が届いていない人などは健康支援課へ)

離乳食教室(予約制)

日程	会場
7月6日(木)	谷津コミュニティセンター
8月3日(木)	
7月12日(水)	大久保公民館
8月9日(水)	

時間 午前10時45分～11時30分

対象 市内在住の5～6か月児(第1子)と保護者

定員 20組(先着順)

費用 無料(試食はありません)

持ち物 母子健康手帳・抱っこひも・『離乳食のすすめ方』冊子

歯みがき教室(予約制)

歯科衛生士が口の中を観察し、小グループで親子の歯みがき練習を行います。

日程	会場
7月25日(火)	プレーメン習志野
7月28日(金)	保健会館2階

時間 午前10時・10時30分・11時

対象 市内在住の1～3歳の幼児

持ち物 母子健康手帳・歯ブラシ・コップ・タオル

子育てふれあい広場(幼稚園・子ども園)

親子一緒にさまざまな遊具で自由に遊び、園児との交流も楽しみましょう。

会場園名	7月	会場園名	7月
東習志野 子ども園	3日(月)	津田沼 屋敷	10日(月) 11日(火)
新栄◎	4日(火)	向山◎	14日(金)
香澄	5日(水)	袖ヶ浦 子ども園	◎18日(火)
藤崎	7日(金)		

※◎印はおもちゃ病院同時開催日

※雨の日も室内で開催 ※駐車場なし

※各市立幼稚園・市立子ども園・市立保育所独自開放については各施設にお問い合わせください。

時間 午前10時～11時30分

対象 乳幼児とその家族

持ち物 上履き(はだし可)・こども用名札

問合せ こども保育課または各開催園へ

おとなのコーナー

特定健康診査・後期高齢者健康診査

～年に一度の健診を受けましょう～

対象 40歳以上の習志野市国民健康保険加入者・後期高齢者医療加入者

実施期間 平成30年3月31日(土)まで

実施場所 市内実施医療機関

費用 無料 持ち物 受診券・被保険者証

※受診券の再発行や、年度途中で健康保険に変更があった人はお問い合わせください。

食中毒を予防しよう!

- ◆細菌をつけない(清潔、洗浄)
- ◆細菌を増やさない(迅速、冷却)
- ◆細菌をやっつける(加熱、殺菌)

8月の認知症高齢者介護相談(予約制)

日程	会場
8月2日(水)・16日(水)	サンロード津田沼6階 市民相談室

時間 午後1時30分～3時30分

対象 認知症の心配がある本人および家族

内容 精神科医による相談

申込み 1週間前までに高齢者支援課へ

7月がん集団検診日程(予約不要)

服装の準備や食事制限があります。各がん検診の受診方法や注意点など、詳細は「平成29年度習志野市がん検診等のお知らせ」をご確認ください。車でのご来場はご遠慮ください。

	胸部エックス線検査(結核・肺がん検診)	胃がん検診
対象者	40歳以上(昭和53年3月31日までに生まれた人)	
自己負担金	200円 ※同時に喀痰検査を受ける場合(要件あり)は400円	500円
会場	男性: 午前9時～9時45分 女性: 午前10時～11時	男女ともに 午前9時～11時 男女区別なく検診車内に入るため、車内で一緒に着替えができるような服装でお越しください。 男性: 午前8時15分～9時 女性: 午前8時15分～10時
谷津公民館	—	26日(水)
谷津コミュニティセンター	—	10日(月)
袖ヶ浦公民館	27日(木)	12日(水)
総合福祉センター内さくらの家	—	21日(金)
ふじさきふれあいセンター	—	19日(水)
勤労会館	—	24日(月)
プレーメン習志野	20日(木)	11日(火)

シニアの食場(予約制)

楽しく料理をして、脳を最大限に活性化させましょう。

日時 7月28日(金) 午前10時～1時

会場 大久保公民館

対象 市内在住の65歳以上の人

定員 16人 費用 500円

持ち物 エプロン・三角巾・布巾・タオル・筆記用具

申込み 高齢者支援課

HIV抗体検査およびB型・C型肝炎検査

日程	時間
7月6日(木)	日中:午後1時～2時
8月3日(木)	夜間:午後5時15分～6時15分
7月20日(水)	日中:午後1時～2時

※ HIV抗体検査結果は即日口頭説明可
 ※梅毒・クラミジアの検査も受検可 ※匿名可

会場・申込み 県習志野健康福祉センター

☎(475)5154

食生活なんでも相談(予約制)

管理栄養士が相談に応じます。

日程	会場
7月11日(水)、8月7日(月)	保健会館2階

※都合がつかない場合は応相談

時間 午後1時30分～4時 対象 市内在住

妊娠ホットライン

不妊や予期せぬ妊娠などに電話で相談に応じます(予約優先)。☎(453)2967

日時 7月14日(金)、8月18日(金) 午前10時～2時

対象 市内在住

習志野市 広報課

〒275-8601 習志野市鷺沼2-1-1
 ☎047(451)1151(代)
 FAX 047(453)9313
<http://www.city.narashino.lg.jp/>

市の人口

H29.6.1現在
 ※住民基本台帳に基づく
 ・総人口…172,316人 (170,685人)
 ・男……………86,109人 (85,368人)
 ・女……………86,207人 (85,317人)
 ・世帯数…78,032世帯 (76,698世帯)
 ※()内はH28.6.1時点

次号の予告

変更の場合あり

・郵送による証明書発行
 ・高齢者市民アンケート調査

他